

# インドネシアとユネスコの図書館活動

松本 慎二

## 目次

### I. 序

1. 序
2. ユネスコの組織と活動
3. ユネスコ活動のための財源
4. 職員の地位
5. アソシエート・エキスパート制度
6. job description
7. Acknowledgement

### II. 背景要因

1. 地理と気候
2. 交通と通信
3. 社会的・宗教的要因
4. 歴史的・政治的要因
5. 行政組織
6. 言語
7. 識字
8. 教育

### III. インドネシア図書館界の現状(以下次回)

コンサルタント達のテクニカル・レポート類にもその多くを負っていることは言う迄もない。

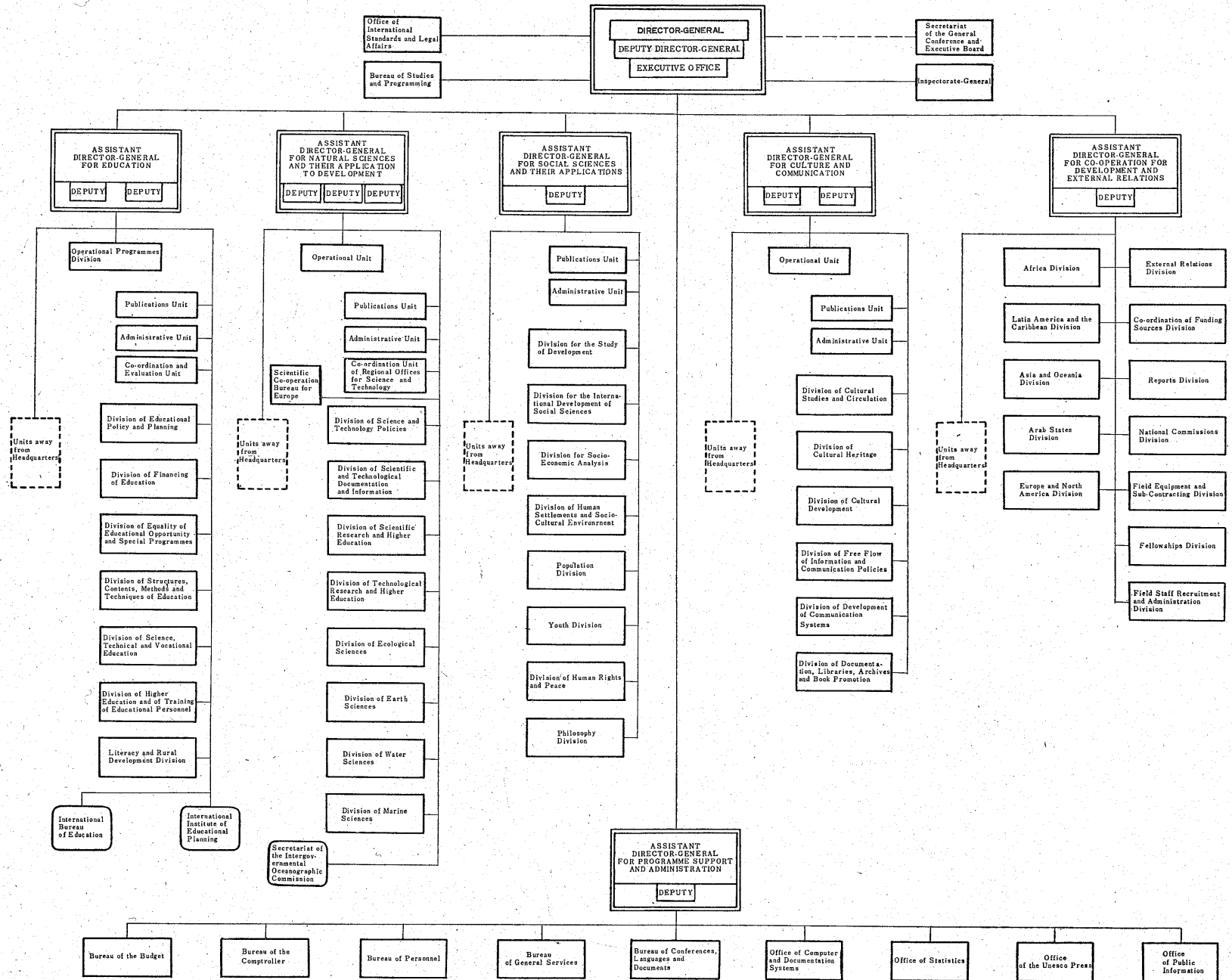
## I. 序 (Introduction)

1. 筆者は国立国会図書館よりユネスコ(国際連合教育科学文化機関)に派遣され、1975年2月から1976年3月までインドネシア共和国の首都ジャカルタに滞在、アソシエート・エキスパートとして教育文化省図書館振興センター(Pusat Pembinaan Perpustakaan)の諸プロジェクトの立案実行に協力した後、1976年3月1日付をもってユネスコ本部転任を命ぜられ、引き続きプログラム・スペシャリストとしてインドネシアの図書館プロジェクトを担当している。従って本稿は主に筆者の同国滞在中の経験にもとづく報告であるが、他の多くの専門家、特に同国に派遣されたユネスコ・

2. 最初に本稿に直接関連することではないがその背景の理解に資するため、本誌読者の多くにとって未知であると思われるユネスコの組織の概要と、その活動、特に図書館関係活動の内容について若干説明を試みてみたい。

2.1 周知のごとくユネスコは1977年1月現在加盟141ヶ国を数える国際連合専門機関(他にWHO, ILO等がある)としては世界最大の機関であり、その本部はパリに、また専門分野別の地域事務所(Regional Office)が世界各地に設けられている。その活動は自然科学、社会科学、文化関係等多岐にわたっており、限られた紙数で全

図I ユネスコ本部機構図



容を尽すことはとてもできない。

2.2 本部機構については図 I (1977年1月現在) を参照されたい。本部内の命令系統としては、事務局長 (Director-General)、副事務局長 (Deputy Director-General) の下に各専門分野別の最高責任者として6人の事務局長補佐 (Assistant Director-General) がおり、その各々の下に多数の部 (Division) が設けられている。Director と呼ばれるのは通常この部の責任者のことであり、その下に専門職員としてのプログラム・スペシャリスト、他に秘書、タイピスト等の一般職員がいるわけである。

2.3 世界各地に点在する地域事務所の例としてはタイのバンコックにある Unesco Regional Office for Education in Asia や、ジャカルタの Unesco Regional Office for Science and Technology for South-east Asia が挙げられ、所長は本部の Director と同格に位置づけられている。

2.4 図 I の本部組織機構図のうち、図書館に関係するのは自然科学セクターの Division of Scientific and Technological Documentation and Information および文化・コミュニケーションセクターの Division of Documentation, Libraries, Archives and Book Promotion (略称 DBA) の二部であり、前者は UNISIST (World Scientific and Technological Information System) プログラム推進のための部局である。また筆者が現在 (1977年1月) 配属されている後者は、NATIS (National Information System) プログラムの下に個々の図書館、ドキュメンテーション・センター、公文書館等の創設、運営に

関わる諸プロジェクトを推進すると同時に、Index Translationum や Unesco bulletin for libraries 等の編集刊行を行っている。

2.5 ユネスコの最高議決機関は二年に一回開催される総会 (General Conference) であり、加盟各国代表参加のもとに以後二年間のプログラムや予算、あるいはより長期にわたる中期計画等が決定される。最近では1976年10月から11月にかけて、第19回総会が初めてパリの本部を離れケニアのナイロビで開催されており、本会議場とパリ本部との間の通信衛星を利用したファクシミリ、電話、ヴィゼオフォン等の一括通信が大規模な国際会議では初めての試みであるとして各国の反響を呼んだ。なおこの第19回総会において、前項に述べた情報関係2部局の活動に重複競合する面が多いという事実を鑑み2部を統一することが決定されているが、統合の細目については現時点ではまだ明きらかでない\*。

\* 1977年2月23日この2部局が統合され、General Information Programme として DG の直轄下に置かれることになった。

2.6 総会の外に年2回執行委員会 (Executive Committee) が開かれる。総会提出議題の予備討議や重要人事案件の承認等はこの執行委員会において為される。例えば Director 以上の任免には、直接の雇傭者である事務局長の承認だけでなく執行委員会の承認を要するわけである。

2.7 総会で決定された爾後2年間の活動計画書 (例えば今次総会で決定されたものなら Unesco Programme and Budget for 1977/1978 と表記され、19C/5 approved と略称されている。これは第19回総会で承認

された第5カテゴリーのドキュメントという意味で、総会提出のための原案は Draft 19C/5 である)に従って、各プログラム・スペシャリストは自分自身が担当するプロジェクトの年次活動計画を作成する。この活動計画が Programme Activity Details (略称 PAD) と呼ばれるもので、全てのユネスコの活動の細目(予算:会議開催の時期、コンサルタント派遣や奨学生採用の予定等々)はこの PAD の中に記されている。

3. 一方以上の経緯で策定されたユネスコの諸プロジェクトは、財源別にユネスコが財源を負担するものとそうでないものとに大別される。前者の例としては UNISIST や NATIS 等レギュラー・プログラムと呼ばれるものがあげられ、後者としては UNDP (United Nations Development Programme 国連開発計画)の諸プログラム等があげられる。筆者のインドネシア勤務の場合を例にとれば、赴任の際は Indonesia National Library Development というユネスコのレギュラー・プログラムの下に派遣されたのであったが、途中から UNDP の Indonesia National Education Programme というより包括的なプログラムに統合されたということがあった。

4. 前項で述べた相違は単に財源がどこかという差だけであって、計画遂行にあたって顕著な区別があるわけではない。ただし、ある特定の UNDP プロジェクトに働くエキスパートなりコンサルタントは、そのプロジェクトの予算の中で給与を与えられるわけであるから、プロジェクトが終了

すれば自動的に職を失なうことになる。他方例えばユネスコの地域事務所のレギュラー・ポストであれば特定のプロジェクトには関わりないわけで、かくて、同じ分野の専門家で、同じ地域に赴任し、ほぼ同じような仕事をしながら、かたやプロジェクトが終われば失業、かたやよほどのミスをしないうり地位は安泰という差が生ずることになる。

5. 次に筆者自身の地位について触れておかなければならない。冒頭に記したように、筆者はアソシエート・エキスパートとしてインドネシアに滞在したわけであるが、このアソシエート・エキスパート制度はスウェーデン、フィンランド、西ドイツ、オランダ等の特定のヨーロッパ諸国と日本が採用している制度で、各々の政府負担のもとに比較的若年で経験に乏しいエキスパートを国際機関に派遣し、国際機関勤務に習熟させるということをも本旨としている。給与、身分保証等は他の国際公務員と同一で、資金は各エキスパートの母国が出すというだけの違いである。しかしこれは国際機関の側からすれば、自分のふところは痛めずに人手が得られるということで、各国政府の申し出を拒否する理由は全くないわけである。日本がユネスコに対しこの制度採用にふみ切ったのは比較的新しく、筆者が初めてか二番目のケースであったと記憶するが、現在ではバンコック、ナイロビ、サンチアゴ等に何人か日本人アソシエート・エキスパートが派遣されている。

筆者はこのアソシエート・エキスパートとしての契約が満了した時点で本部のレギュラー・ポストへの転任を命ぜられ、現在はインドネシアの図書館振興という特定の

プロジェクトだけではなく、他の同種プロジェクトをも本部の Project Officer として担当しているわけである。

アソシエート・エキスパートは文字通りエキスパートを補佐 (associate) する役で、上司としてエキスパートが存在するのが通常であるが、筆者のインドネシア勤務の場合は幸か不幸かエキスパートがおらず、結局エキスパートとしての役割を果たさざるを得ない状態であった。

6. 以上でユネスコの組織等に関する紹介を終わる。本来ならここで筆者自身インドネシアで何をするかを求められたのか、ユネスコとの契約書にもとづき紹介すべきであるが、これは省略したい。実際にはエキスパート不在のためにいわゆる job description に書かれていないことを行なうことが多かったので、この紹介はあまり意味がなからうと思われるからである。

7. 本稿は先述したように先輩エキスパート、コンサルタント諸氏の労作に負う所大なるものであるが、それらにもまして筆者インドネシア滞在中の多くの同国図書館人、教育文化省の友人達の助言なくしてはならなかったものである。特に終始筆者の counterpart として責任を果たされた図書館振興センター (P.P.P.) の A.S. ナステオン所長、同センターのジョコ、ヌルハーディ、ロザリ・ザイド、スニンドウ等の諸氏、中央博物図書館長マスターニ・プラコーソ女史に深甚なる感謝をささげる次第である。

## II. 背景要因 (Background Factors)

### 1. 地理と気候

インドネシア共和国は世界第5位の人口を要する大国であり、1万数千の島々の中の3,000あまりに、その人口が不均等に拡散している。しかも人口増加率は年3%と極めて高く、もしこの増加率が続けば紀元2000年には人口は1971年の二倍に達する計算である。人口が最も集中しているのは首都ジャカルタを擁するジャワ島で、総人口の過半に及ぶ7,600万人がこの地に住み、世界最高の人口密度を示している反面、イリアン・ジャヤ (西イリアン) では1平方キロあたり2人という低い人口密度で、このはなはだしい格差は、図書館に限らず何であれ、共通のモデルというものが存在しないということを意味している。ジャワ島の公共図書館の概念は、イリアン・ジャヤでは全く通用しないわけである。

その国土は東西5,110km、南北1,890kmに及ぶ洋上に点在する島々から成り立っているが、ロンドン・ジャカルタ間が11,690km、シドニー・ジャカルタ間が5,500kmであることを考えれば、インドネシアの国土がいかに広大な海洋上に点在しているか納得して戴けるであろう。あるいはインドネシア国土の東西のひろがりには、アイルランドからブルガリア、あるいはルーマニアに至るまでの全ヨーロッパの東西のひろがりよりはるかに広いと指摘すれば、その広さがある程度実感されるであろうか？

気候は言う迄もなく高温多湿の熱帯性気候で四季の区別は定かではなく、雨期と乾期の差だけが顕著である。乾期は通常3月か

ら10月頃迄で残余は雨期であり、雨期の間は一日に何回か激しい雨（スコール）が降り、首都ジャカルタの目抜き通りが数時間のうちに水浸しとなることも珍しくない。年間を通じて寒暖の差はあまりなく、日中の平均気温は25°C前後である。また全国土が赤道直下に点在する島々から成り立っているため、一年を通じて日照時間に差はなく、日の出が午前6時前後、日没が午後6時30分前後である。

しかしながら平均気温はもちろん土地の高度によって異なり、同じジャワ島でも海辺近くのジャカルタと200 km程内陸のバンドンとでは著しい差がある。ジャカルタ郊外でも山間部に行けばセーターが必要である。ジャワ島内陸部の3,000m級の山々を擁する山岳部が極めて寒冷な気候であることは言う迄もない。

インドネシアの国土は、かつてこの国がオランダの植民地であったことから「オランダ女王の首飾り」と称された、スマトラ島からニューギニア島に至る鎖状に並んだ大スندا列島と小スندا列島、およびカリマンタン（ボルネオ島）、スラウェシ（セレベス島）、モルッカ諸島等の他の島々から成るが、その国土の大部分は人跡まれな原生林であり、広大なゴムや茶のプランテーションもその国土のごく一部を利用したものに過ぎない。広大な原生林の所々——多くは海浜周辺——に集落が点在し、その居住区域内での人口密度は非常に高く、他はほとんど太古のままの姿をとどめているのである。

次に掲げるのは1971年現在での主要地域の人口、面積、人口密度である。なお詳しくは図Ⅱにまとめた行政区分図と、各州別の人口、面積のグラフを参照されたい。

	人口 (百万人)	面積 (km <sup>2</sup> )	km <sup>2</sup> あたり人口密度
ジャワ、マドゥラ (5州)	76.1	134.7	565
スマトラ (8州)	20.8	541.1	38
カリマンタン (4州)	5.2	550.8	9
スラウェシ (4州)	8.5	227.6	37
バリ	2.1	5.6	377
西ササテンガラ	2.2	21.7	101
東ササテンガラ	2.3	48.9	47
モルッカ	1.1	83.7	13
イリアン・ジャヤ	0.9	412.8	2

## 2. 交通と通信

2.1 多島間の交通手段としての国内航空路が開発されたのはもちろん1945年の独立以後であるが、現在ではジャカルタと各州州都間に、ジャカルタージャヤブラ（西イリアン）間の週一便を最低として定期便が就航している。地方都市間の航空路は極めて不十分な状態であるが、国営ガルーダ・インターナショナル航空、およびいくつかの私営航空会社の保有旅客機台数（1971年現在で236機）も年々増加しているので空の交通の前途は必ずしも暗くない。産油国であるため航空運賃は日本に比べて廉価であるが、反面国民の大多数が航空機を利用し得る所得水準に達していないことも事実である。

2.2 陸の交通は専ら道路に頼っている。延べ約84,000kmの道路があり、このうち10,000kmあまりが国道、23,000kmが州

道、他はこれら以下のレベルの悪路で、全体を通じてアスファルト舗装率は50%に満たない状態である。国道州道の分布を島別に見てみると、スマトラ 13,000 km, ジャワ 8,500 km, スラウェシ 4,550 km, カリマンタン 2,780 km で残りは他のより小さな島々に拡散している。

州道以下の下級道路の多くは、雨期の数か月間通行が不能となる。また川にかけられた橋の多くが老朽化し、超満員の長距離バスの重みに耐え得ず大惨事を招いたなどということも必ずしも珍しいことではない。筆者自身の出張旅行の経験でも、スマトラの北端アチェ州に赴いた折、ホテルの人に地図を示し、「この道は行けるのだろうか?」と確かめると「地図では行けることになっているが、この前の爆弾で橋がこわされているからだめだ」との返事であったので、「この前の爆弾とは何のことだ」と尋ねると何と第二次大戦のことだということから啞然としてしまったのを記憶している。しかも筆者が携行した地図は1975年印刷のupdate されているはずのものであったのである。

自動車の保有台数は1971年のセンサスによれば乗用車260,000台、トラック115,000台、バス22,800台(軍属、外交官ナンバーを除く)であり、年間増加率は西欧、日本並みであるからジャカルタ、メダン等の大都市では東京、大阪等と同様の交通渋滞が現出する。従って一般的には例えばジャワ、スマトラ、バリ、スラウェシ等の比較的道路の良い地域においては大型のモバイル・ライブラリーによるサービスが有効であろうと考えられる。

2.3 鉄道はジャワに4,660 km, スマトラに1,445 km 敷設されているだけで、しか

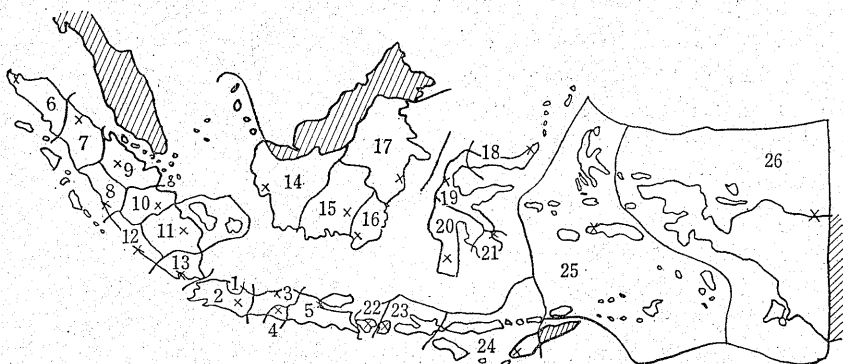
もその利用率は10年前の1/3に減少している。即ち1960年には延べ走行距離が72億5,400万kmであったものが1970年には24億6,600万kmに減少しているのである。これは主に、鉄道敷設地域であるジャワとスマトラでまず国内航空路が発達したためである。

2.4 海上交通は島嶼国家である以上、インドネシアの生命線といえよう。特に貨物の大量輸送に関してはほとんど海上交通に頼らざるを得ない状況である。ジャワでは、ジャワ島全体の荷役量の2/3を占めるジャカルタ郊外のタンジュン・プリオク港、スラバヤ、南岸のチラチャップが大きな海港であり、スマトラではパレンバン、ペラワン(メダン市の外港)が大きな港である。他の島々間でももちろん定期船舶の往復が見られるが、やはりジャワ・スマトラ間が最も発達している。

2.5 電話の普及度は1973年現在で、625人に1台の割合である。中央官庁間、中央と地方政庁との間でも回線数の不足から、電話によるコミュニケーションは満足できる状態ではない。従って電話によるレファレンス・サービスなどがライブラリアンの日常業務となることはここ当分はあり得ないと思われる。

2.6 1971年の郵便統計によれば、同年中に投函された国内郵便は7,800万通、外国宛郵便は500万通であり、人口との対比の上では著しく少ない。さらに印刷物(printed matter)の場合は国内郵便で500万点、外国宛のものは僅か1,000種にとどまっている。近隣の図書館との間に行われる図書館間貸出等の場合は郵送ではなく、人に頼

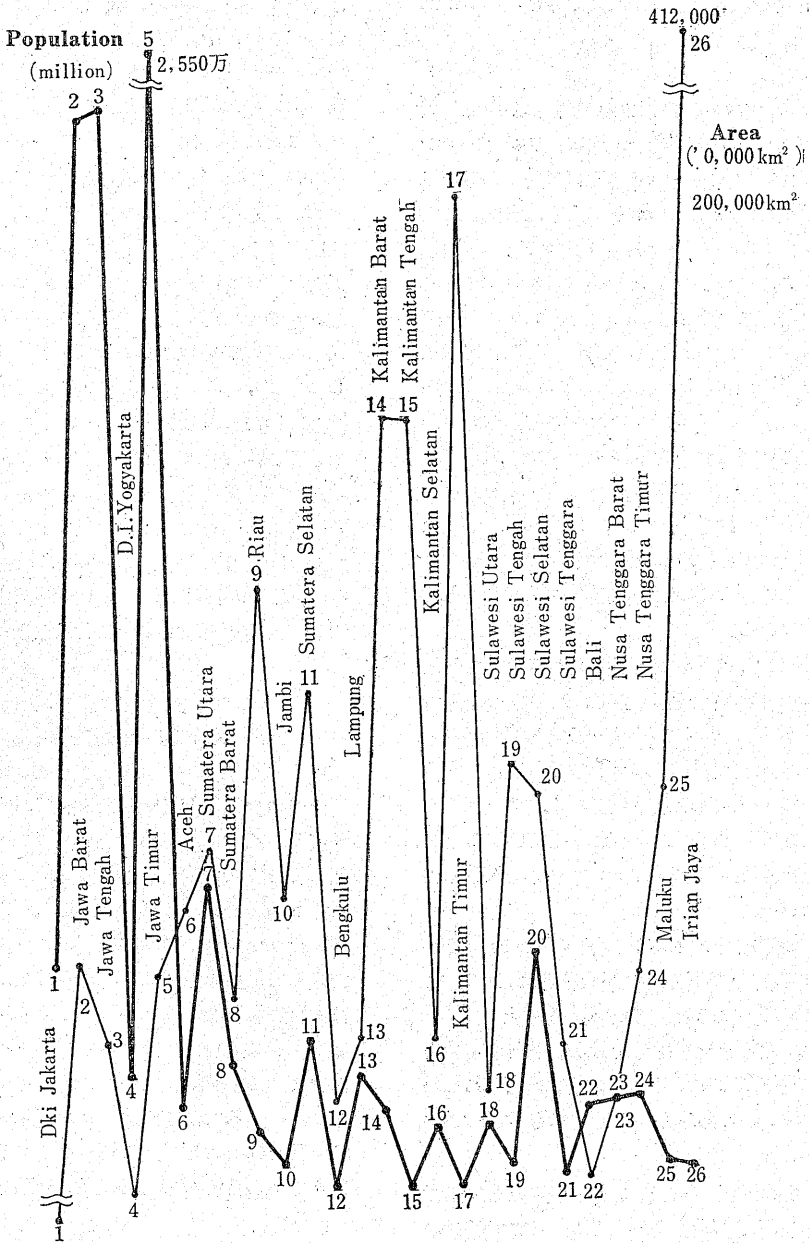
図 II-a インドネシア



1. Dki Jakarta. Jakarta
2. Jawa Barat (West Java). Bandung
3. Jawa Tengah (Central Java). Semarang
4. D.I. Yogyakarta. Yogyakarta
5. Jawa Timur (East Java). Surabaya
6. Aceh. Banda Aceh
7. Sumatera Utara (North Sumatera). Medan
8. Sumatera Barat (West Sumatera). Padang
9. Riau. Pekanbaru
10. Jambi. Jambi
11. Sumatera Selatan (South Sumatera). Palembang
12. Bengkulu. Bengkulu
13. Lampung. Tanjungkarang-Telukbetung
14. Kalimantan Barat (West Kal.). Pontianak
15. Kalimantan Tengah. Palangkaraya
16. Kalimantan Selatan. Banjarmasin
17. Kalimantan Timur. Samarinda
18. Sulawesi Utara. Manado
19. Sulawesi Tengah. Palu
20. Sulawesi Selatan. Ujung Padang
21. Sulawesi Tenggara (South-east S.). Kendari
22. Bali. Denpasar
23. Nusa Tenggara Barat. Mataram
24. Nusa Tenggara Timur. Kupang
25. Maluku. Ambon
26. Irian Jaya. Jayapura



图 II-b 州别面积与人口



る (Personal Messenger) 方が普通である。

2.7 マス・メディアを管轄するのは情報省 (Min. of Information) ラジオ・テレビジョン・映画局である。同局の1971年統計によれば、ラジオの普及率は全国で300万台以上。内訳はジャワ、マドゥラが150万台、スマトラ100万台、カリマンタン26万台、スラウェシ12万台、マルク17,000台、ヌサテンガラ62,000台である。国营インドネシア放送 (Radio Republik Indonesia) は46のスタジオを持ち、他に少なからぬ数のコマーシャル・スタジオがある。教育放送は現在ユネスコの援助のもとに政府が開発推進中であり、筆者が参加したUNDPのNational Education Programmeはもちろんこの教育放送プロジェクトを含んでいた。

テレビジョン放送がインドネシアで開始されたのは1962年であり、1971年の登録台数は19万台、その90パーセント以上がジャワにあり、残りはスマトラである。日本の弱電メーカーの進出が著しく、テレビの普及台数も現在ではずっとふえていることと思われるが up to date な統計は入手し得なかった。

番組はインドネシア語 (Bahasa Indonesia) と英語のものが放映されているが、教育番組はほとんどない。もっともこれは、教育テレビ番組を最も必要とする地方山間部にはまだテレビジョンが見られない地域が多々あるという理由にもよっている。

映画は都市生活者にとって主要な娯楽である。入場料は500~1,000ルピアで通常のインドネシア語単行本より高価であるが、特に若い世代は映画を好む傾向にある。ま

たインドネシアでの映画製作は1927年に始まっており、その歴史は新しいものではないが、一般的には技術的に一日の長がある欧米、日本、香港製の映画に押され気味であることは否めない。

近代演劇はジャカルタのイスマイル・マルズキ劇場等で不定期に公演されるもの他は存在しない。しかしジョク・ジャカルタ近郊プランパナンの大野外劇場や、その他ジャワの諸所で開催されるラマヤナ (古代インドのサンスクリット叙事詩を舞踊化したもの)、ワヤン・クリト (影絵人形芝居) 等は現在でも盛んである。

首都ジャカルタには431館の映画館があり、総客席数は314,379席である。従って図書館のホールで良質の古典名画や教育映画を上映することは、図書館のEPUP (estimated potential user population) をふやすという面で極めて有効だと考えられる。

### 3. 社会的・宗教的要因

土着の精霊信仰 (animism) は、紀元数世紀前、インドから仏教とヒンドゥー教が伝わった際にも本質的影響は蒙らなかつた。すなわち、二宗教はジャワ、スマトラ、カリマンタンの貴族的階層に支持されたのみで、農民階層にはこれら外来二宗教は本質的影響を与えなかつたのである。ジョク・ジャカルタ近郊のポロブドゥールは数少ない仏教遺跡 (8~9世紀) の一つであり、バリ島では島全体でヒンドゥー教信仰が行われているが、これらはインドネシア全体から見ればむしろ珍しい例に属する。

しかし12~13世紀にインド、アラビアの商人がもたらしたイスラム教は広般な地域

で受容された。彼らはまずスマトラ島アチエに上陸、続いて他のスマトラ諸地方、カリマンタン南部、ジャワ北部に至り、全国に漸次イスラム教を伝播させた。16世紀にはスペインとポルトガルの武装艦隊が戦争とカトリシズムをもたらしたが、これは反面既存のイスラム教徒の宗教的団結を強める結果をもたらし、現在では国民の85%以上がイスラム教徒であると考えられている。キリスト教徒はスマトラ、ジャワ、北スラウェシ、東ヌサテンガラ、マルクに分散、バリは前述のようにヒンドゥー教徒の島である。この他全人口の1%が、原始精霊信仰を堅持していると考えられている。

中央政府には宗教省 (Ministry of Religious Affairs) があり、例えばイスラム教の教典をイスラム教系学校教師に配布する等の活動を行っている。インドネシア政府は信仰の自由を認めており、イスラム教が国教とされているわけではないので、この種の宗教省の活動はもちろんキリスト教、ヒンドゥー教、仏教等の場合にも適用されるが、予算規模は信者人口を反映して小さなものである。

インドネシア人の読書習慣はさまざまな社会的制約を受けざるを得ない。例えば労働時間 (通常勤務時間は午前7時前後から午後2時前後までで昼食時間は設けられておらず、11時前後の tea-break に、ある程度量があるケーキ類を食べる) 以後の日中は仮眠するか、少くとも何もしないのが一般であるし、多くの家庭にエア・コンディショニング設備がないから、知的なことに精神を集中するのに好適な環境に恵まれているともいえない。しかも一般には大家族制度で、家庭内における個人の独立が欧米なみに保証されていないから、夜の時間を読書にあてることもそれほど容易ではないとい

える。

女性の社会的地位は、ヒンドゥー教社会、アチエ・ロンボック (ヌサテンガラ) 等の狼狽なイスラム教社会では低いが、他の地方では性による差別は見られない。教師、ライブラリアン等の職域ではむしろ女性の方が量的にも質的にも優位を保っているくらいであるが、女兒の就学率自体は男児の場合よりもかなり低い。中央官庁のテクノクラートにはやはり男性が多いが、インドネシアはある意味では学歴社会でもあり、国立ドキュメンテーション・センター所長、中央博物図書館長、国立公文書館長の三大重要ポストは、いずれもアメリカで専門教育を受けた女性によって占められている。

インドネシアの図書館人の平均月収は20ドル前後 (日本人家庭等でやとう女中の給与と同等) と驚く程少額であり、一般的にはほとんどの図書館人が side job を持たざるを得ない状況である。従って彼等自身がその職業に関わる専門知識を深めるチャンスもそれだけ少くならざるを得ない。またライブラリアンという職業が、低収入の故にいつまでたっても魅力あるものと見なされないことにもなる。

#### 4. 歴史的・政治的要因

16世紀初頭武装したオランダ商船隊が香料貿易に割り込むためインドネシアに渡来、以後100年のうちにスペイン、ポルトガル人をほとんど放逐してしまった。オランダの植民地政策は愚民政策に類するものであって、その下で教育制度が発達するというようなことはなかった。この点はイギリスの植民地とは著しく違っており、例え

ば隣国のマレーシアの教育制度の根幹はすでにイギリスの植民地であった時代に確立したものである。インドネシアの場合は、現地人に対するヨーロッパ流の教育はプロテスタントやカトリックの宣教師によって細々と行われたわけであるが、彼らは植民地のオランダ人社会の中では比較的低い地位しか与えられてはいなかった。

オランダの侵略からはほぼ300年を経てインドネシアは1942年、日本に占領されるが、1945年8月15日の日本の無条件降伏の後を受けて2日後の8月17日に独立を宣言する。しかし真の独立に至るまでにはなお4年間の戦闘が旧植民地権益の復活を固執するオランダとの間に戦われねばならなかった。イリアン・ジャヤの帰属問題が解決したのはさらに後の1962年のことである。

従ってインドネシア人にとっては、旧日本軍の侵略はどちらかと言えば300年にわたる宗主国に対する隷属の歴史からの解放といった意味合いが強く、反日感情というものは明示的には存在しない。フィリピンや中国の場合と違って、第二次大戦の苛烈な戦場とはならなかったこと、旧日本軍の残虐行為等がそれ程報告されていないこと等の理由もあるが、一般のインドネシア人、特に地方のインドネシア人の対日感情は悪くはない。わけでも現在50代前後の、日本占領時代に幼少年期を過ごした人々は、一種のノスタルジーをもって当時のことを思い出す人が多く、「日本軍のことは思い出すのも厭だ」というインドネシア人には1年間のインドネシア滞在中遂に会わなかった。もちろん日本人に面と向かってその種の心情を正直に吐露するはずはないと言われればそれまでであるし、筆者の狭い体験がいかなる意味にせよ、旧日本軍の侵略のexcuseになるとは思わないが、例

えば1974年の首相訪問に伴う反日感情の爆発という事件も、日本人という人種に対する反感とのみとらえることは重大な誤りであろう。

話が横道にそれたが、ともかく旧宗主国オランダが教育の分野でインドネシアに残したものは、現在のバンドン工科大学の前身である工芸学校と、オランダ語を必修とするわずかばかりの小学校、中学校だけであったとする極論もある。

## 5. 行政組織

インドネシア共和国の行政組織は27州(1976年旧ポルトガル領東チモール併合を宣言したため1州増加)、280カブパーテン(kabupaten 日本の郡に相当するが正規の行政単位である)、3,060のクチャマータン(kecamatan、英語ではsub-districtと訳される)、57,000のデサ(desas村)によって構成される。すなわちいくつかのデサが一つのクチャマータンを、いくつかのクチャマータンが一つのカブパーテンを、いくつかのカブパーテンが一州を構成する。このうちクチャマータン以上の機構の最高責任者(カブパーテンの長はブパーティ bupati、クチャマータンの長はチャマット Camat と呼ばれる)は中央政府から任命され、住民の直接選挙によって選ばれるのはクバラ・デサ(kepala desa 村長)だけである。従って中央政府が地方分権政策を推進(この傾向は数年来顕著である)しているといっても、それは必ずしも住民の直接参加が強化されたということにはならないわけである。

それはともかく中央政府は自らの役割を政策立案と調整に限定し、各州政府の

needs と各州政府自らの努力とを勘案して財政・技術援助を行なう。例えば図書館振興政策においては、国の中央機関である教育文化省図書館振興センター（以下P.P.P.と略称、インドネシア語ではP3と略記することが多い）が州立、市立等の各級図書館設立のモデル・プランを各州政府に提示する。州側で設立を望む場合には、州政府としてはどこまで受け入れる準備が整っているかを明示した上でP.P.P.と交渉を開始する。P.P.P.側ではこのようにして提出されたいくつかのリクエストを比較検討し、最終決定を行う。P.P.P.側の人員不足の面もあって、Pilot Projectとして採用されるのは年間各級図書館が一館づつ程度である。決定されたプロジェクトについてはP.P.P.と地方統治機関（州立図書館プロジェクトなら州政府、下級図書館プロジェクトならこれに相応する下級機関）との間に契約が交わされ、これによって初めてPilot Projectとしてスタートするわけである。採用の際の基準は、地方側に建物、library materialsを購入維持する用意があるかどうか、専従の図書館人をlocal staffの中から養成できるかどうか等々の点である。これらを受けてP.P.P.側では図書館建築の設計、library materialsの決定、購入図書指定（地方の書店事情が悪いためジャカルタでP.P.P.が購入、これを直接送付することが多い）、簡単な司書養成コースの実施等々を行うわけである。従ってP.P.P.の役割はこの種のPilot Projectの実現のための諸業務と、純粋にナショナルなもの——すなわち国の情報政策の立案、国立図書館の建設、Book Development Councilの設立等々——とに分かれるわけである。ユネスコのエキスパートとしての筆者の役割はこの両面につき適宜協力する

ということであった。

## 6. 言語

1928年、スマトラ島リアウ地方を中心に話されている高地マレー語（リアウ・マレー語）がインドネシア語（Bahasa Indonesia）と改称され、公用語とすることが決められた。しかしながら実際にこのBahasa Indonesiaが全国で公用語として用いられるようになったのは、第二次大戦中の日本軍の進駐以後のことである。またこれと時を同じくしてオランダ語は第一外国語の地位を喪い、英語がこれに代わった。現在でも数百種類に及ぶ言語、何千種類という方言が日常生活では用いられている。公用語はBahasa Indonesiaであるが、現在5,000万人がジャワ語を話し、2,000万人がスンダ語を話している。その他少数民族の間で話される地域言語をも勘案すれば、言語の統一は少くとも話し言葉に関しては見出されない。この問題は、特にかかる事情に悩まされることのない日本人にとって理解しがたいことであるのみにとどまらず、図書館振興という面でも多くの日本では考えられない重要な問題を惹起するのである。しかも日本と違って図書館振興がilliteracy（文盲）の克服という教育の本質の問題にかかわっている場合、問題は一層複雑になるわけである。

数年前までは小学校低学年の間は地方言語で授業が行われていたが、現在では学校教育はBahasa Indonesiaで行われている。ジョクジャカルタのガジャマダ大学、バンドンのパジャジャラン大学にはジャワ語で授業が行われる学科が少数存在するが、これらは例外的なものである。ジャカルタの

図 III インドネシアの地方言語  
(10万人以上が使用しているものに限る)

典拠: Lembaga Bahasa Nasional (1971)

	人口 (単位1,000人)
1. ジャワ語 (ジャワ)	47,339
2. スンダ語 (ジャワ)	21,572
3. マカサル語 (プギネーズ) (スラウェシ)	3,958
4. ミナンカバウ語 (スマトラ)	3,382
5. バタク語 (スマトラ)	2,564
6. マドゥラ語 (マドゥラ)	2,384
7. バリ語 (バリ)	2,113
8. アチェ語 (スマトラ)	1,750
9. ササク語 (ヌサテンガラ)	1,576
10. マンダル語 (スラウェシ)	787
11. ミナハサ語 (スラウェシ)	777
12. ゴロンタロ語 (スラウェシ)	490
13. ハルマヘラ語 (マルク)	372
14. ニアス語 (スマトラ)	372
15. サンギヘ・タロ語 (スラウェシ)	329
16. トラジャ語 (スラウェシ)	317
17. ビマ語 (ヌサテンガラ)	303
18. ブトン語 (スラウェシ)	300
19. スンバ語 (ヌサテンガラ)	290
20. スンパワ語 (ヌサテンガラ)	242
21. マンガライ語 (ヌサテンガラ)	220
22. ボラン・マンゴンドゥー語 (スラウェシ)	210
23. レジャン・ルボン語 (スマトラ)	204
24. ガヨ (アラス) 語 (スマトラ)	200
25. シッカ語 (スマトラ)	189
26. クリンチ語 (スマトラ)	186
27. エンデ語 (ヌサテンガラ)	179
28. ムナ語 (スラウェシ)	154
29. ンガダ語 (ヌサテンガラ)	144
30. ケイ語 (マルク)	108
31. マレー語	13,746

インドネシア大学の場合、現在学生である世代の初等・中等教育は地方語で行われた例が多く、Bahasa Indonesia はこうした学生にとっては大学に入学して初めて学ぶ外国語であり、従って日本人客員教授が学生の卒論の Bahasa Indonesia を添削するといった例すら見られないわけではない。なお主な言語とそれを話す人口については上表を参照されたい。これによれば一地方言語たるジャワ語を話す人の数はフランス語を話す人より多いということがわかる。

7. 識字 (Literacy)

1973年9月8日付ジャカルタ・タイムスに教育文化省社会教育局長が示しているところによると、インドネシア全国の文盲率は40%、約4,800万人で、その内訳は下記の通りである。

ジャカルタおよびその近郊	20.7%
西ジャワ	38.8%
中部ジャワ	41%
東ジャワ	47.6%

スマトラ	28.7%
スラウェシ	40.5%
その他	47%

この場合、識字できる人(literate person)とは、「アラビア文字であれ、アルファベットであれ(インドネシア語では両文字が使われる)、短い、簡単な文章を読み、かつ書くことができる人」のことであり、政府中央統計局 Indonesia Biro Pusat Statistik は定義している。

教育文化省の Office of Educational and Cultural Research and Development (Badan Penelitian dan Pengembangan Pendidikan dan Kebudayaan BPPPK=BP3K と表記する) の調査によれば、中学校に就学すべき人口のうち80%はいかなる教育機関にも登録されていない、いわゆるドロップ・アウトである。小学校の場合のドロップ・アウトの割合は BP3K の調査によれば図IVの通りである。

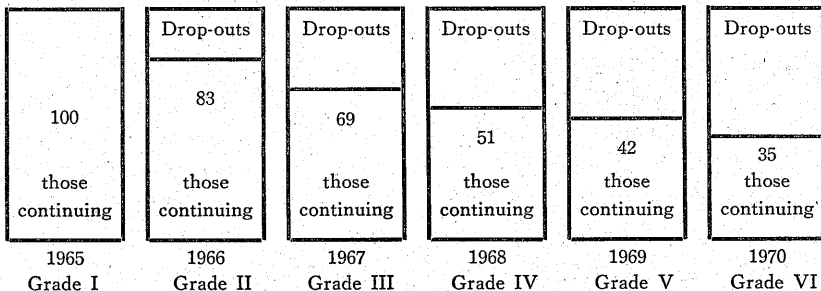
これらの事実から容易に推察されるように、インドネシアにおいては学校教育(formal education)と同程度に、あるいはそれ以上に non-formal education が重視される。公共図書館の意義なども言うまでもなくこの視点からとらえられねばならないから、日本の場合とは少しく事情を異に

するわけである。特に近年学校図書館と公共図書館の不足のために、文盲率が増加する傾向にあると指摘されており、インドネシア社会に占める図書館の重要性が改めて認識されるようになった。これを受けて政府も図書館振興センター(P.P.P.)の1975/76年度予算を一気に前年度の24倍にする等の、日本では考えられない drastic な政策をとっている。

## 8. 教育

現代の図書館は、貧富、教養、環境、学歴等に関わりなく、社会のあらゆる階層が利用し得る広義の community services であるとされている。ところがインドネシアにおいては、伝統的に図書館は教育機関(大学、小、中学校等)の付属物に過ぎぬとされる傾向があった。従って既存の図書館の多くは何らかの教育機関に属し、その利用者も限定されている。それゆえ、インドネシアの図書館について語るためには、まずこの国の教育について知っておかねばならないであろう。

図 IV DROP-OUT SITUATION IN INDONESIAN PRIMARY EDUCATION (Cumulative)



典拠: BP3K

## 8.1 教育政策

BP3Kによれば、この国の国民教育の目標は、パンチャシラ Pancasila を持った国民をつくるということである\*。パンチャシラとは、インドネシア共和国建国の5大國是で、神への尊崇 Ketuhanan、愛国心 Kebangsaan、人道主義 Perikemanusiaan、社会正義 Keadilan Sosial、人民主権主義 Demokrasi の五大綱領を指す。

\* Policy Statement, Ministry of Education and Culture, 1971 による。

現在学校教育は新旧2様のシステムが併用されているが、1984年末までには全体が新システムに統一されるはずである。これら2システムの詳細については図Vおよび図VIを参照されたいが、新システムの特徴は、「量より質」、「人文科学・一般教養より科学技術」を重視するというであろう。その結果高等教育機関に進学する学生の数は制限される傾向にある。また職業教育が早期から実施されるため、社会の階層分離、つまりインテリと非インテリ、ホワイト・カラーとブルー・カラー等の区別がますます顕在化するとする危惧もある。ただしこの種の危機意識は、日本におけるそれらとは同断には判定し得ない。Junior High School レベルで80%、小学校第6年次で65%の drop-outs が存在する現状が新システムの採用によって改善され、最低限の義務教育を終了した児童はそれぞれの能力の分野に応じてすみやかに国家目的のために奉仕するのだという理想を、義務教育率99%以上、文盲率1%未満の日本の立場からとやかく批判はできないのである。もっともインドネシアに限らず、いわゆる開発途上国のテクノクラート達（彼等自身は欧米の大学教育を受けている場合が多い）に通有の、一般教養あるいは人文・社会科学

を軽視ないしは犠牲にしてまでも科学技術面での遅れを取り戻そうという感情、GNP 拡大のためにも職業教育はできるだけ早期に実施し、熟練労働者を養成しなくてはならないというあせりは克服されなくてはならないであろう。

次に掲げるのは、インドネシアにおける教育投資をタイ、マレーシアと比較したものである\*。

	個人所得	国民一人あたり教育支出
マレーシア(1970)	380US\$	17US\$
タイ(1970)	200US\$	8US\$
インドネシア(1971)	80US\$	1US\$

\* Statistik Pendidikan 1970. (Ministry of Education and Culture 1972) による。

またインドネシアにおける学校数、学生数、教師数は次の通りである\*。

	学校数	学生数	教師数
初等教育	64,040	13,395,000	347,500
中等教育	6,527	1,292,230	94,615
高等教育	450	237,000	?

\* 前掲統計による。

## 8.2 初等教育 (Primary Education)

小学校は全て男女共学、学年別授業が行われているが、公立小学校、私立小学校の他に、宗教省の管轄下にあるイスラム小学校 (Madrasah Ibtida'iah) がある。また私立小学校には国からの助成を受けているものと、純然たる private school とがある。BP3K 所長スティーヤーディ博士（彼はユネスコの教育プロジェクト全体の national counterpart であった）によれば、13,922校のイスラム小学校を加えても、インドネシアにおける初等教育機関の総数は78,412校 (1971年) にしかならず、「インドネシアにとっては万人のための初等教育ははる



図 V 現行教育システム

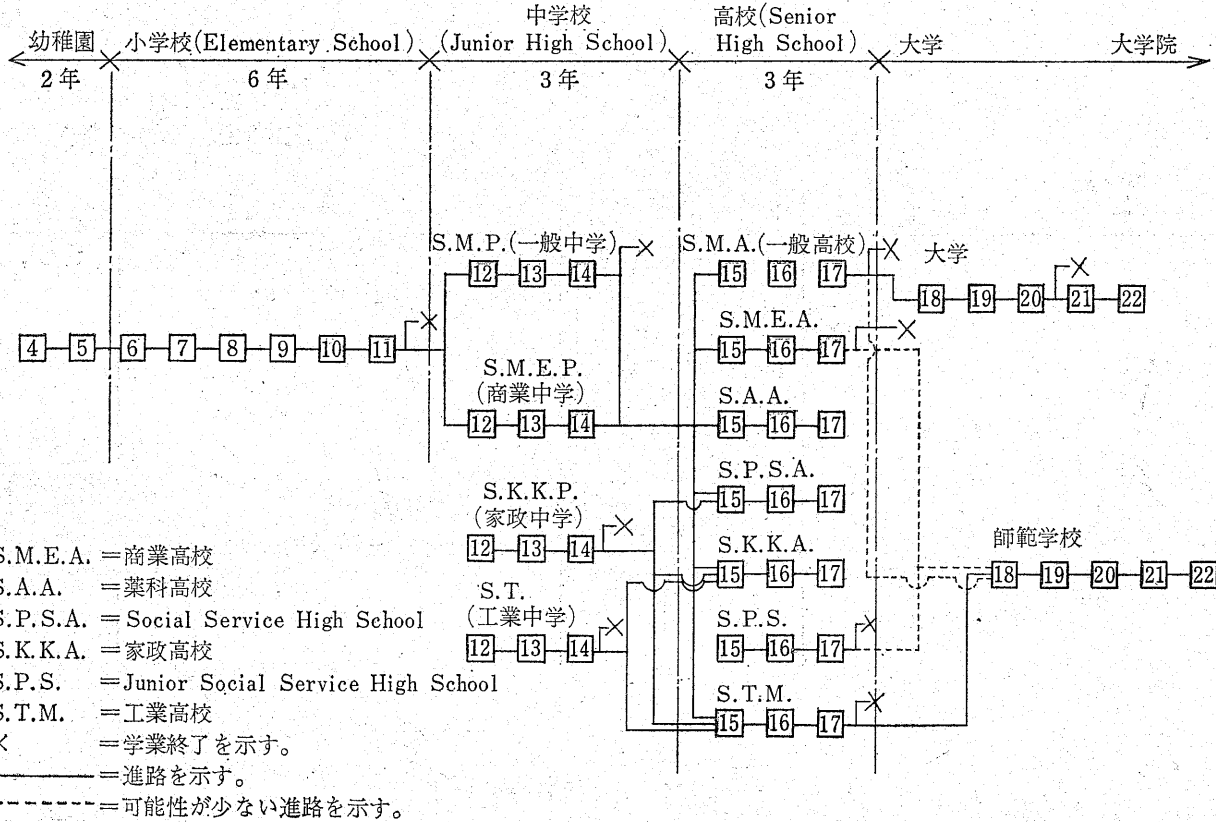
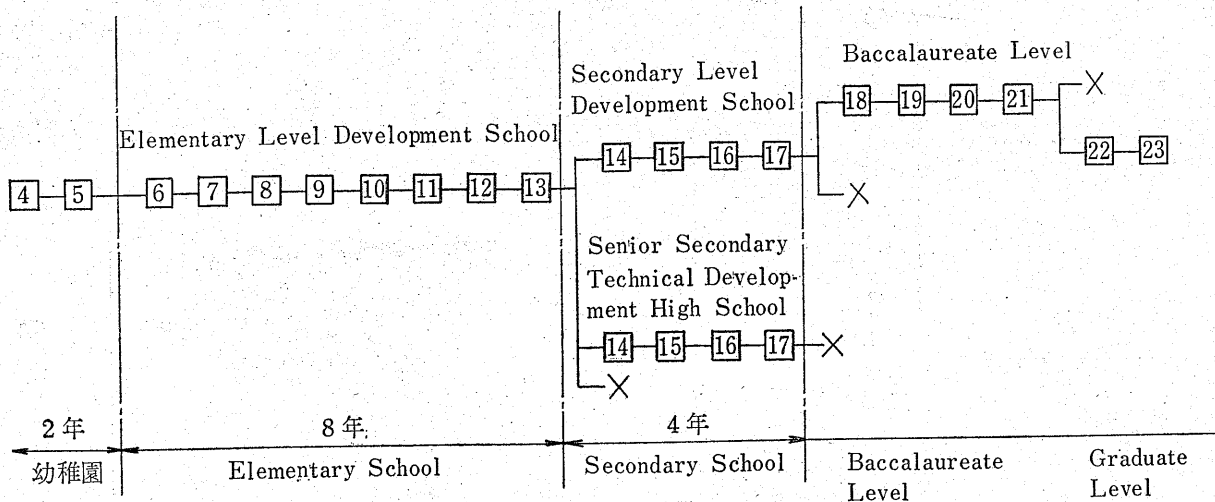


図 VI 新 教 育 シ ス テ ム



× = 学業終了を示す。  
 — = 進路を示す。

かかなたの目標である\*。]

\* SETYADI: Primary Education in Indonesia, (Bulletin of the Unesco Regional Office for Education in Asia, no. 14, June, 1973)

現行法規(教育基本法自体はまだ制定されていない)によれば、就学は6歳からであるが、実際には7歳になって初めて就学する例が多く、前述した Drop-outs の増大は主に保護者が教育費の負担に耐え得ないためである。

初等教育における他の問題点として挙げなくてはならないのは経験、資格に富んだ教師の不足と、校舎、教育機器、教科書の不足である。1968年9月事件の際に他の公務員と並んで教師の新規採用も凍結されたので、教師不足はいつそう深刻な問題となった。1973年以後凍結処置は解除されているが、年間の児童就学率の増大平均5%をカバーするまでには至っていない。

平均学級人員は38人であるが、Drop-outs が上級に進む程増加するので、学年別には1年の1クラス50~60人から6年の17人まで様々である。始業時は午前7時、終業時は午後1時であるが、教師数、校舎等の不足のため2部授業を行う場所も多い。昼からの授業の方が授業料その他安いのが通例で、従って貧困階層の子弟が多いことも事実である。5年、6年の2年間はほとんど上級学校への進学準備に費され進学しない者にとっては従って授業はあまり面白くなく、結果的に現行教育システム自体が Drop-outs をふやす作用を果たしている面もある。

初等教育機関における図書館の発展にとっても、上述した様々の欠陥は由々しい問題である。校舎の不足は図書館ないし図書室までは手がまわらないということになるし、教師の不足は、いわゆる teacher librarian (part time で司書として働く教師)

を得られないということを意味する。現実には初等教育機関だけで毎年15,000人の教師を新たに採用しなくてはならないとされているが、教育文化省が認めているポストの新設は小学校から大学までの全教育機関を通じて1971年、1972年とも年間10,000人に過ぎなかった。

### 8.3 中等教育 (Secondary Education)

現行の中等教育は図Vから明らかなように、各々3年ずつの前期中等教育と後期中等教育からなっている。Sekolah Menengah Pertama (SMP) は通常の公立中学で、職業教育などは行わない。日本の普通高校に相当するのは Sekolah Menengah Atas (SMA) で、教職課程はこの段階から始まる。SMPの教師対生徒比は平均1:16であり、学生は同年代(14歳~16歳)の19.4%に過ぎない。

SMAの教師対生徒の比率は宗教系の1:13、工業高校の1:25の間に分散しており、学生数は同年代(17歳~19歳)総人口の9.8%である。

中等教育においても教師の質的向上が大きな問題であるが、彼等は大部分いくつかの職業を兼ねており、自らの質的向上のために時間と経費をさく余裕がないのが実状である。

設備、教育器材とも満足すべき状態にはないが、1973年の国際書籍年を契機として、各中学校に年間300冊の一般教養書籍を配布する計画が実行されている。また P. P. P. (1973年当時は Lembaga Perpustakaan と称された) その他の機関による teacher-librarian のための司書コースも各地で1973年以来開催されるようになっていく。

後期中等教育における職業教育も大変遅れており、1970年の統計によればインドネシア全国を通じて工業学校と農業高校に在籍する生徒数は105,070人および11,300人である。national needsを詳しく算定するまでもなく、これらの数字がインドネシアの面積と人口にとってはとても満足できるものでないことは明らかであろう。17歳から19歳までの人口は700万人存在するのである。

SMAの図書室は一般には同一教科書を数十部ずつ保管する場所に過ぎない場合が多く、ごく初歩的な百科事典であれ、何らかのreference toolを所蔵している図書室はむしろ例外的存在である。生徒は自分用の教科書を所有していないことが多く、授業の時だけこの図書室から教科書を借り出すのである。

#### 8.4 高等教育 (Tertiary Education)

高等教育の中核は26の国立大学であり、総計156学部、82,900人の学生数が登録されている。他にボゴールの農業研究所 Institute of Agriculture, バンドン、スラバヤおよびパダンの工科大学 Institute of Technology, 師範学校 Teacher Training Institutes (IKIP) 等がある。結局総数25万人の学生が高等教育機関に学んでいると推定されるがこれは同年代(20歳~24歳)人口比2.4%であり、教師对学生比は宗教系大学の1:24からIKIPの1:7の間に分散している。

行政機構としては学長の下に各学部長を含む理事会が置かれているのが通常であるが、大学図書館長がその職務の故に理事会の席に連なるということはあまりない。たまたま理事の一人が図書館長を兼ねていた

というケースの方が多いわけである。中央政府との関係においては、大学図書館は教育文化省高等教育局の管轄下にあるが、この関係は特に中央政府が大学図書館をコントロールするといった性格のものではなく、単に物品調達上の関係にとどまるようである。

授業は講義形式で行われることが多く、学生はacademic trainingの一助として図書館を使用することは必ずしも求められていない。卒業論文にしても、必ずしもoriginalityが要求されているのではなく、過去に出版された関連分野書籍の書誌的解題とか、主題書誌の編纂をもって卒論に代え得る場合も多い。従って要約すればインドネシアにおける大学図書館は学生のacademic trainingの場であるというよりは、むしろ研究者、教員のための図書館であるといえるであろう。従って司書にしても、qualified librarianはいても、middle or lower echelonに恵まれない場合が多く、結果的にレファレンス等の読者サービスがおろそかになりがちである。

さらに多くの大学図書館が今なお閉架式を維持しており、所蔵図書が多くがアジア・ファウンデーションとか合衆国情報サービスなどの機関から、公共の利用のために寄贈されているのに、実際には公共の利用に供されていない。これらはほとんど英語で書かれており、学生にとっては個人的には手に入れにくいものであるだけに一層貴重なのである。

ごく少数の例外を除けば十分な recurring budgetを有する大学図書館は少く、インドネシア大学の文学部図書館ですら、ジャカルタ郊外に移転するまではしばしば洪水の被害を受けたという。(以下次回)  
(まつもと・しんじ ユネスコバリ本部)